

社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 105 号

発行／社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1

グリーンパレス1階

電話(5662)5557 FAX(3654)2940

歳末たすけあい運動

【実施期間】

12月1日から

12月31日まで

～今年も歳末たすけあい募金にご協力お願いします！～



この街が好きだから

この運動は東京都共同募金会の主催で、社会福祉協議会が共同募金運動の一環として、町会・自治会、民生・児童委員協議会、江戸川区の協力を得て実施するものです。

皆さまからの温かい気持ちは、支援を必要とする方々が、地域の中で安心して暮らせるよう有効に活用してまいります。

皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



●お寄せいただいた募金はわたしたちのまちの福祉活動に使われます。

募金目標額 3,000万円

募金はこちらの窓口へ

- ★町会・自治会
 - ★区事務所地域サービス係
 - ★区社会福祉協議会事務局
- 〈お問合せ〉

江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1F
電話 (5662) 5557 FAX (3654) 2940

主催：東京都共同募金会
実施：江戸川区社会福祉協議会
協賛：江戸川区／町会・自治会／民生・児童委員協議会

歳末たすけあい運動募金の活用状況は、共同募金会のホームページ「はねっと」で公開されています。

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>

歳末たすけあい募金は、赤い羽根共同募金と異なり、江戸川区内で寄せられた募金すべてを区内の福祉のために活用されるという特徴があります。

またその使い道は、当協議会理事で構成する歳末たすけあい運動実行委員会で決定されます。

主に民生・児童委員を通じ、直接対象者へお渡しする「**激励金**」と、地域での自主的な福祉活動を支援する「**地域福祉活動費**」になります。

近年は、当協議会の活動を含め、後者の「**地域福祉活動費**」に重点的に配分し、地域福祉の推進に活用されています。

《昨年実績 30,000,000円》

◆**激励金 10,000,000円**
重度障害者・要介護熟年者等のために

◆**地域福祉活動費 17,500,000円**
障害者団体・民間作業所等の事業やボランティア活動推進のために

◆**事務経費 2,500,000円**
ポスター、チラシ、町会、自治会募金取扱費等

募金はこのように活用されています！

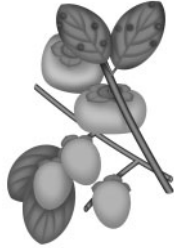
住み慣れた地域で安心して暮らせるように こんなとき、お気軽にご相談ください！



＜成年後見制度利用支援＞

①成年後見制度とは（法定後見制度）

認知症高齢者や知的障害者などご自分で十分な判断をすることができない方に、家庭裁判所が適任の成年後見人等を選び、ご本人を法律面、生活面で支援し、その権利や財産を守る制度です。



②このような時に使えます

- ◆認知症の父の不動産を売って、入所費用に充てたい
- ◆リフォーム詐欺などの被害を防ぎたい
- ◆知的障害の兄の預金を知人が自由に使っているようなので、兄の財産を守るために、きちんと管理してくれる人を決めておきたい

③申立の流れ

家庭裁判所に申立→審判手続き→審判→後見開始

※家庭裁判所に申立、審判に

よって成年後見人等による

後見活動が開始します

④社協における支援方法

- ・制度についての説明
- ・申請書の作成方法
- ・専門支援団体の紹介
- ・任意後見制度の説明



＜地域福祉権利擁護事業＞

利用できるのは？

区内で在宅生活をされている、認知症状や物忘れのある高齢者、知的障害者などで、判断能力が十分でない方
どんな支援をしてくれるの？

- ？福祉サービスの利用手続きがよく分からない
- ？家賃や公共料金の支払を忘れがち・・・
- ？日常のお金の出し入れに自信がなくなってきた
- ？最近物忘れが多く、通帳をどこに置いたか忘れてしまう

こんなとき

- ①福祉サービスの利用に関する情報提供、助言
- ②家賃などの支払手続き、年金受領に必要な手続き、日常生活に必要な預金の払戻しのお手伝い
- ③貸金庫で預金通帳、権利証、実印などのお預かり
- ★①を基本にご希望に応じ②③のサービスもあわせて利用できます

どういう手続きが必要なの？

相談を受け訪問、調整し、ご本人の希望や状況に応じた支援計画を作成、契約に基づいて援助活動を始めます。

利用料はかかるの？

相談は無料ですが、契約した後の支援は有料です。



＜相談窓口は…＞ 専門電話 3653-6275
月～金（年末年始・祝祭日を除く）午前9時～午後4時

皆様の秘密は厳守いたしますのでご安心ください
電話にてご予約をお願いします

生活福祉資金貸付制度のご案内

金融機関や公的貸付制度からは借入が困難な所得の少ない世帯、障害者や介護を必要とする高齢者のいる世帯等に、民生・児童委員の援助活動のもと貸付を行っております。
貸付金の借入を希望される方は左記の条件をご確認のうえ、お近くの民生・児童委員または社会福祉協議会にお問合せください。

☆貸付対象世帯

- ①区内に在住（住民票があること）
- ②世帯の収入基準を超えないこと（下表参照）
- ③連帯保証人が必要です。
- ④地域の民生・児童委員との面接があります。
- ※すでに支払いの終えた経費、契約をしたものは貸付対象となりません。

☆修学資金

日本学生支援機構（旧日本育英会）就学金や区の奨学金等を受けることが困難な方のための修学資金貸付を行います。

修学資金の申込は、学校へ進学するお子さんが借受人となり、その父親または母親が連帯借受人となります。

受験予定の段階で予約申込ができます。早めにご相談ください。

【利子】無利子【貸付限度額】下表参照【返済方法】卒業後14年以内

☆母子世帯の方は、区「母子福祉資金」貸付制度へご相談ください。
☆修学資金以外にも使用目的に応じた資金種類があります。【利子】年3%
更生生活費・支度費技能習得費・出産・葬祭・転宅・障害者自動車購入費・住宅資金・療養・介護費・災害援護資金・緊急小口資金他

☆長期生活支援資金（リバースモーゲージ）

一定の居住用不動産を有し、将来にわたり住み慣れた我が家での生活を希望する高齢者世帯に対し、現在お住まいの家と土地を担保として生活資金の貸付を行います。

【詳細についてはお問い合わせください】

☆離職者支援資金

失業により生計の維持が困難となった世帯に対して、再就職までの生活資金の貸付を行います。
【詳細についてはお問い合わせください】

収入基準

世帯人口	1人	2人	3人	4人	5人
低所得世帯	172,000円	248,000円	302,000円	363,000円	405,000円
高齢者世帯	206,000円	369,000円	487,000円	560,000円	619,000円

修学資金 限度額

	高等、専修学校	高等専門学校	短期、専修大学	大 学
修学費（月額）	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
就学支度費	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円

※貸付額は在学期間中、同額での適用となります。
※入学する学校の入学時に必要な経費（入学金）を、限度額の範囲で貸付いたします。



平成17年度の事業および決算

江戸川区社会福祉協議会定款第27条の規定に基づき、平成17年度事業報告、収支計算、財産目録、貸借対照表をお知らせいたします。
(この決算は、監事による監査を経て、理事会、評議員会の承認を得たものです。)

平成17年度事業報告（主なもの）

1. 会議の開催

理事会（8回開催）・評議員会（3回開催）

2. 調査研究

- ひとり暮らし熟年者実態調査
- ・調査方法：民生・児童委員による訪問聞き取り調査
 - ・調査期間：平成17年9月1日～平成17年10月15日
 - ・調査対象者：17,317名
(昭和10年9月30日以前に生まれた70歳以上の熟年者)
 - ・調査結果：9,402名（区内在住のひとり暮らし熟年者）

3. 普及宣伝

「社協だより」第101、102、103号を発行、町会・自治会を通じ回覧及びホームページに掲載。



4. 地域福祉事業

- ①児童女性事業
- (1) 交通遺児激励金贈呈 5世帯（6人）
 - (2) 関係団体助成 7団体
- ②熟年者福祉事業
- (1) 福寿大学の開催（第45回）入学209人卒業194人
 - (2) 愛の杖贈呈 1,737人
 - (3) ひとり暮らし熟年者激励品贈呈 9,178人
 - (4) 関係団体助成 4団体
- ③心身障害者福祉事業
- (1) 親子リフレッシュ交流会（身体、知的障害）460人
 - (2) ハンディキャブ貸出（3台）延べ477件
 - (3) 福祉バス助成 17団体
 - (4) 関係団体助成 28団体



5. ボランティア基金助成事業

※助成団体 2団体

6. 生活福祉資金貸付事業

資金の種類	件数	金額(千円)	資金の種類	件数	金額(千円)
修学費	56	29,820	障害者自動車購入資金	2	2,398
就学支度費	11	2,302	療養費	1	244
転宅費	1	500	緊急小口資金	27	1,350
			合計	98	36,614

7. 離職者支援資金貸付事業

貸付件数 7件 貸付決定額 1,440万円

8. 地域福祉権利擁護事業

【相談者の状況】

相談経路	本人	親族	民生委員	福祉サービス提供機関	行政・福祉事務所等	医療機関	その他	合計
対象者								
認知症高齢者	55	95	24	140	48	14	49	425
知的障害者	12	1	0	6	8	0	15	42
精神障害者	0	1	0	0	1	2	0	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	67	97	24	146	57	16	64	471

【相談内容の状況】

相談経路	福祉サービスの手続	日常的な金銭管理	書類等の預り	保健・医療に関する事項	本事業に関する問合せ	成年後見制度に関する問合せ	その他	合計
対象者								
認知症高齢者	59	142	31	27	44	48	158	509
知的障害者	13	12	1	0	5	6	18	55
精神障害者	1	3	0	0	2	1	1	8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	73	157	32	27	51	55	177	572

9. 受託事業

- ①くつろぎの家
年間利用者数 172,309人
見学者数 648人
映画会・落語・漫才・健康相談等
- ②くすのきカルチャーセンター
33科目ー110教室（生徒数2,423人）
自主グループ文化祭、教室修了記念発表会等
- ③ファミリー・サポート・センター
協力会員442人 依頼会員1,280人（内両方会員96人）
サブセンター8ヶ所(区内NPO法人2団体、私立幼稚園6園)
- ④福祉サービス利用援助事業
苦情、成年後見制度等福祉に関する相談事業。
相談件数 483件



平成17年度各会計貸借対照表総括表（単位：円）

科 目	合 計	一 般 会 計	公益事業特別会計	歳末たすけあい運動事業特別会計	えどがわボランティア基金特別会計	収益事業特別会計
流動資産	142,331,537	112,211,675	9,315,856	25	20,465,648	338,333
固定資産	151,761,020	151,694,438	0	66,582	0	0
資産合計	294,092,557	263,906,113	9,315,856	66,607	20,465,648	338,333
流動負債	24,485,575	14,889,611	9,315,856	0	0	280,108
固定負債	116,554,920	116,554,920	0	0	0	0
負債合計(A)	141,040,495	131,444,531	9,315,856	0	0	280,108
基本金	3,000,000	3,000,000	0	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	58,808,635	58,808,635	0	0	0	0
その他の積立金	36,347,938	36,347,938	0	0	0	0
繰越金	54,895,489	34,305,009	0	66,607	20,465,648	58,225
純資産合計(B)	153,052,062	132,461,582	0	66,607	20,465,648	58,225
負債・純資産合計(A)+(B)	294,092,557	263,906,113	9,315,856	66,607	20,465,648	338,333

平成17年度各会計収支決算総括表（単位：円）

会 計 名	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高
一般会計	229,972,241	227,491,200	2,481,041	94,841,023	97,322,064
公益事業特別会計	215,948,091	215,948,091	0	0	0
歳末たすけあい運動事業特別会計	30,496,267	30,496,268	△1	26	25
えどがわボランティア基金特別会計	367,431	366,500	931	20,464,717	20,465,648
収益事業特別会計	3,407,512	3,349,287	58,225	0	58,225
合 計	480,191,542	477,651,346	2,540,196	115,305,766	117,845,962

平成17年度財産目録総括表 平成18年3月31日現在（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
1. 流動資金		1. 流動負債	
現 金	0	未払金	23,138,952
預貯金	132,623,881	預り金	1,346,623
有価証券	6,844,565	流動負債合計	24,485,575
未収金	2,863,091		
仮払金	0		
流動資金合計	142,331,537		
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期預り金	0
基本財産特定預金	3,000,000	退職給与引当金	116,554,920
(2) その他の固定資産		固定負債合計	116,554,920
その他の固定資産合計	148,761,020		
固定資産合計	151,761,020	負債の部合計	141,040,495
資産の部の合計	294,092,557	差引純資産	153,052,062

地域福祉活動費助成に対する“ありがとう”メッセージ!!

～宿泊訓練に行ってきた～ (知的障害者授産施設すみれ福祉作業所)

10月18日から2泊3日で江戸川区と友好都市の山形県鶴岡市の湯の浜温泉をはじめとして、「すみれ・第二すみれ福祉作業所の合同宿泊訓練に行ってきた。

とても良い天気恵まれて日本海のサンセットの素晴らしさ、最上川ライン下りの美しさは全員大感激でした。親亡き後の日常生活の確立を目指し、障害者同士が助け合って生きて行く事を学び合う事が宿泊訓練のもつ意義であり、そのために社協からの地域福祉活動費助成を役立たせていただきました。



これもひとえに区民の皆さまの温かいおこころざしの贈りものと心から感謝申し上げます。

今後も障害者の自立支援に向かって努力して行く所存です。

～年に一度の交流旅行に参加して～ (身体障害者授産施設第一～第三CCM作業所)

毎年作業所では、年に一度宿泊交流旅行を企画しています。これは作業所の利用生達が普段行かないところに旅行に行くことと共に、その旅行先（現地）のボランティアの方をお願いして、交流を兼ねた旅行をすることです。現地のボランティアの方をお願いするとその土地の情報が詳しいので、思わぬ穴場を教えていただいたり、お互いの福祉に関する情報も交換できるのでとても良いです。

今回は、初めて遠出の旅行先を企画し、利用者の中には、生まれて初めて遠出をする人もいて企画段階からみんなで盛り上がっていました。また今回は車イスのまま乗れる熱気球に乗ることが出来、とても良かったです。みんな本当に良い笑顔で帰ってきました。



今後も年に一度の旅行を楽しみに、みんなで毎日の作業を頑張っていきたいと思います。最後になりましたが、皆様のご支援、改めて感謝申し上げます。

どうもありがとうございました。

障害者のみなさんへ 教習費を無料で運転免許を!!

全国でただ1ヶ所の障害者専門の 自動車運転教習施設

就職するために自動車運転免許証を取得したい身体障害者の方のために、厚生労働大臣が定める認定訓練です。

<募集内容>

○ 能力開発訓練科（訓練生）

★募集人員 1期25人（年間4期100人）

★応募資格 公共職業安定所に求職登録している人で就職活動中の人、または就業中の人でも免許取得により職業生活の安定が期待される人は事業主が入所の承諾をすれば対象となります。

★訓練期間 3ヶ月【入所日1月5日、4月1日、7月1日、10月1日】

※入寮、通所どちらでも可

★教習料金 無料（ただし検定料など35,000円自己負担）

○ 一般身体障害者教習科（教習生）

こちらは教習料金が有料です。（詳細はセンターにご確認ください。）

☆入寮を希望する人（構内にある宿舍の定員30人）

・施設管理費 1ヶ月30,000円

・食費 1ヶ月33,000円

※退所時に日割りで精算

☆センターに入所すると公認、東園自動車教習所で教習を受けられ、実地試験が免除になります。

<問合せ先>

身体障害者運転能力訓練センター

（公認 東園自動車教習所）

〒352-0023 埼玉県新座市堀の内2～1～46

電話048-481-2711 FAX048-481-6578

ホームページアドレス <http://www.azumaen.or.jp>



【第46回福寿大学】 ご卒業おめでとう ございます!

福寿大学は、区政・健康・消費者問題・食生活・防災などの幅広い分野の講師を招き、60歳以上の熟年者の皆さんに、「友達づくり」と「楽しく学ぶ」機会と場を提供するものです。

今年も9月5日に開講し、あっという間に2ヶ月が経ち、190名の方が11月2日に晴れて卒業の日を迎えられました。

卒業生を代表して大澤則子さんに福寿大学を受講した動機などをお伺いしたところ、「定年退職後、刺激が少なくなっていたので、勉強したくて受講しました。」「人間は一生勉強ですが、机に向かうことだけではなく、何事にも関心を持つことが大切で、おのずから勉強になっていくものと思います。向学心を止めることなく進んでいきましょう!」といったお話をお聞きすることができました。この2ヶ月間、楽しみながら多くのことを学び、日常生活で、地域で、学んだことを活かそうと意欲的に取り組まれた受講生の皆さんの今後のご活躍をお祈りします。



卒業生代表の
大澤則子さん



写真は区内めぐりにて、藤田先生の「戦災から戸籍簿を川に沈めて守ったお話」など真剣に聞き入る受講生